

## < 事業概要 >

三鷹市高齢者センターいちよう苑は、介護保険の通所介護事業、居宅介護支援事業などを行っております。

いちよう苑は、社会福祉法人 東京弘済園が、三鷹市から委託を受け、運営しており、地域の方々が健康で自立した生活ができるようサポートしています。

### 1. 指定通所介護事業（指定事業所番号 1373600244）

通所介護事業では、三鷹市東部に生活している高齢者の方々が、要介護等の在宅高齢者の方々が、自立した日常生活を過ごすことが出来るよう、機能訓練、介護、食事、送迎、入浴等のサービスを提供し、心身機能の維持や仲間づくりのお手伝いをいたします。

また、ご家族の介護負担を軽くするための支援も行っています。

#### いちよう苑を利用できる方は

介護予防通所介護 : 要支援1・2の方

通所介護 : 要介護1～5の方

#### 営業日及び営業時間

月曜日～土曜日の9:00～17:00です。

#### 休館日

日曜日・祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

\* 通所日が祝祭日の日は、通所介護はお休みとなります。

#### 利用の定員

介護予防通所介護・通所介護 : 30名/日

#### 送迎実施地域

三鷹市内東部地域(下連雀、井の頭、牟礼、新川、中原、北野)

#### 利用料

予防通所介護（6時間～8時間滞在の場合）

|        |          |
|--------|----------|
| 要支援1の方 | 2,352円/月 |
| 要支援2の方 | 4,599円/月 |

「サービス提供体制強化加算」を含む金額

加算

|            |        |
|------------|--------|
| 運動器機能向上加算  | 236円/月 |
| アクティティ実施加算 | 56円/月  |

## 通所介護（6時間～8時間滞在の場合）

|        |          |
|--------|----------|
| 要介護1の方 | 714円/回   |
| 要介護2の方 | 831円/回   |
| 要介護3の方 | 948円/回   |
| 要介護4の方 | 1,065円/回 |
| 要介護5の方 | 1,182円/回 |

「サービス提供体制強化加算」を含む金額

## 加算

|          |       |
|----------|-------|
| 個別機能訓練加算 | 29円/回 |
|----------|-------|

\*短時間利用場合は上記の金額と異なります。

\*費用については、所得による減免制度があります。三鷹市による負担額助成制度（住民税非課税世帯）は、5%の負担割引となります。

## 利用の流れ

お電話でお申し込みください。ご本人・ご家族に来所していただき、サービス内容をご説明し通所の活動の様子を見学していただきます。

ケアマネジャーの方からサービス提供の依頼の後、当センターの担当で、受け入れについて検討させていただきます。

\*受け入れの検討にあたり、当センターの「新規利用者受付票」を提出していただき、検討の資料にさせていただきます。「新規利用者受付票」はケアマネジャーさんに記入していただきます。

利用決定後、契約を結び、介護予防サービス又は、通所介護サービスの提供を開始します。

## 活動プログラム

「週間活動プログラム」をご覧ください。

## 利用時間について

利用時間は「6時間以上8時間未満」を基本にしております。

当センターの滞在時間は6時間15分です。

利用時間には送迎時間は含まれません。センターに到着してから、センターを出発するまでの時間です。

具体的な時間は送迎時間によって異なります。

心身状況等から基本の利用時間での滞在が難しい場合は、ご相談ください。

## 一日の流れ

- 9：05～10：15 センター到着 到着後看護師が健康チェックします。
- 10：15～10：40 体操
- 10：45～11：40 午前の活動
- 10：40～12：15 休憩 水分補給、トイレ
- 12：15～13：15 昼食 休憩
- 13：15～13：30
- 13：20～14：40 午後の活動
- 14：40～16：30 休憩 水分補給 帰宅準備  
送迎バスを待つ間も、しりとり、計算、ビデオ鑑賞、将棋なども行っております。

## 送迎について

ワゴン車、マイクロバスを2回に分けて送迎を行っております。

ご本人の状態やご家族のご都合を伺いながら送迎を編成いたしておりますが、乗車定員や送迎ルート、時間等の都合で、ご希望の送迎方法にお応え出来ない場合もありますので、ご了承ください。

安全のためにシートベルトを着用させていただきます。

## お食事について

昼食は650円で提供いたしております。お弁当をお持ちいただく場合は、昼食代はかかりません。昼食代は、利用料と一緒に支払い(口座振替)いただきます。

形態については、おかゆや軟菜、刻み、ミキサー等の対応が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

利用時に、食事の形態や好き嫌い、禁忌食、食事制限等について、確認させていただいております。

食事制限、好き嫌い、禁忌食がある場合、代替が可能ですので、遠慮なくお申し出ください。

## 活動の見学について

あらかじめ、お電話等でご連絡ください。

活動見学時間：10：30～12：00の間(可能であれば11：00頃までにお越しください)

13：30～15：00の間(可能であれば14：00頃までにお越しください)

## 2. 指定介護居宅支援事業 (指定事業所番号 1373600137)

利用なさる方や、ご家族の方の要望を伺いながら「ご自分らしい生活」が出来るよう、

介護支援専門員(ケアマネージャー)が居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。

### 3 . 入浴サービス

#### 利用できる方

一般入浴

三鷹市民であって、おおむね60歳以上の自力入浴が可能な方

介助入浴

三鷹市民であって、入浴に際して介助が必要な方

但し、介助者を各自で確保できる方(ご家族・ヘルパーなど)

#### 利用手続き

- ・入浴サービスの利用をする方は、あらかじめ、いちよう苑窓口にお越しになり、利用登録してください。
- ・利用登録をされた方には、入浴利用券を交付いたします。ご利用の際には所定の場所に提出し、お帰りの際にはお持ち帰りください。

#### 利用方法

タオル、石鹸、シャンプーなどは各自でご用意ください。

介助浴の方のみ、欠席する場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

#### 利用時間

一般浴

入浴日 毎週月・金曜日

入浴時間 午後1時30分～3時30分

介助浴

入浴日 毎週水曜日

入浴時間 午後1時30分～3時30分

1時30分～2時10分

2時10分～2時50分

2時50分～3時30分

浴室は専用利用となり、お一人の入浴時間は40分程度です。定められた時間帯に入浴していただきますので、事前に利用時間についてご相談させていただきます。

#### 問い合わせ先

三鷹市高齢者センター いちよう苑

TEL 0422-44-1626

FAX 0422-44-1628

メール [care@kosaien.or.jp](mailto:care@kosaien.or.jp)